

2024年2月6日

「JR 券申込サービスに関する規約」の一部改正についてのお知らせ

新幹線 e チケットサービスの取扱区間および未使用予約の払戻しの取扱い変更、商品名変更に伴い、「JR 券申込サービスに関する規約」の一部改正を行います。

1 改正日

2024年3月16日（土）

2 主な改正点

- (1) 新幹線 e チケットサービスの取扱区間を変更します。(第 12 条第 7 項(3))

(現 行)

北陸新幹線 東京～金沢間

(改定後)

北陸新幹線 東京～敦賀間

- (2) 新幹線 e チケットサービスにより購入した乗車券類が未使用かつ新幹線 e チケットサービスきっぷの引渡しを受けていない場合で、払戻しを請求せず乗車日が経過したときの払戻しの取扱いを変更します。(第 12 条第 24 項)

(現 行)

新幹線 e チケットサービスにより購入した乗車券類が未使用かつ新幹線 e チケットサービスきっぷの引渡しを受けていない場合で、会員が前項の払戻しを請求せず乗車日が経過したときは、指定席用は運賃相当額、自由席用はすでに収受した発売額から当社が別に定める手数料を差し引いた残額を当社側にて払戻しの取扱いを行います（会員からえきねっとサポートセンターへの連絡は不要です）。ただし、「えきねっとトクだ値」等当社が別に定める商品については、この取扱いは行いません。

(改定後)

新幹線 e チケットサービスにより購入した乗車券類が未使用かつ新幹線 e チケットサービスきっぷの引渡しを受けていない場合で、会員が前項の払戻しを請求せず乗車日が経過したときは、払戻しの取扱いを行いません。

※ご予約を使用されない場合、払戻期限までに払戻操作をしていただきますようお願い申し上げます。払戻期限については以下のリンクからご確認ください。

https://www.eki-net.com/top/jrticket/guide/reserve/timein.html#headerAcc_01_01

※運休やトラブル時のお取り扱いは変わりません。

※詳細は 2/9 以降、新旧対照表 (<https://www.eki-net.com/top/kiyaku/kaitei.html>) をご覧ください。